

会報

明石のぼうさい

編集発行/明石防火協会(明石市消防局予防課内)
〒673-0044 明石市藤江924番地の8
TEL(078)918-5272 FAX(078)918-5983
ホームページアドレス: <https://www.akashi-bouka.jp/>

自衛消防隊訓練研修会を実施

令和四年十月十八日(火)から二十日(木)までの三日間、明石市消防局において、事業所における消防用設備の知識や技法などを習得してもらうことを目的として、市内の事業所を対象とした自衛消防隊訓練研修会を開催しました。

当日は、明石防火協会に加入している三十一事業所から百六十五名が参加し、消防用設備の取扱いや防火防災に関する知識を学びました。

訓練を終えた、明石商工会議所の斎藤邦彦さん(入社二十七年四月)は「昨年が続いている参加ですが、改めて消火活動の知識を持つ大事さを知ることができました。」「植田石油株(Enje)明姫魚住の吉田啓祐さん(入社十二年)は、「煙の充満した暗闇の中での避難は、誘導灯の有無で想像していた以上の差に驚き、誘導灯の必要性について身を持って体験することができました。」「ハリマ防災株式会社の堀祐也さん(入社八年六月)は、「実際に炎を使っている消火訓練は迫力があり、このような機会でないとは体験できないので参考になりました。」「星光PMC株式会社の岡田大輔さん(入社二十四年六月)は、「実務体験では消火する際、水圧の強さで狙ったところをうまく消火できなかったこともあり、実際の火災に遭遇することがあれば女性や高齢者がホースを持つていれば、補助に入ったり力のある人に交代するという判断材料になりました。」「株式会社キャッスルホテルの村上真由美さん(入社十一年)は、「スプリンクラーは設備がついていけば安心ではなく、噴射した際、消火の妨げになるようなものは避けなければいけないと勉強になりました。」「医療法人社団弘成会明海病院の野々下純代さん(入社四年)は、「誘導灯の明かりの重要性を改めて感じ、職場にある誘導灯を含む消防用設備の位置を再確認しました。」「明石酒類醸造株式会社の杉中敦さん(入社三年八月)は、「消火器や消火栓の放水訓練において、今まで体験したことが無い人が多いので、誰もが一度は訓練すべきだと感じました。」と感想をいただきました。



●消火器(粉末消火器)の取扱い訓練



●防災講話



●屋内消火栓の取扱い訓練



●消火器(水消火器)の取扱い訓練



●誘導灯を用いた避難訓練



●自動火災報知設備の見学

令和4年 火災・救急の統計

火災の概要

令和4年中における明石市内で発生した火災・救急の概要がまとまりました。令和4年中の火災件数は65件、死者2名、負傷者2名となりました。

●前年度の比較(件数)

区分	令和4年	令和3年
建物	26	34
林野	0	0
車両	12	9
船舶	0	0
その他	27	15
合計	65	58

●出火原因(件数)

区分	令和4年	令和3年
放火・放火の疑い	15	10
たばこ	5	6
こんろ等	10	5
たき火・焼却炉	0	0
火遊び	1	0
電気関係	10	12
マッチ・ライター	2	1
ストーブ	1	2
その他	19	18
不明・調査中	2	4
合計	65	58



火災件数は65件で前年の58件から7件増加しました。過去10年間の合計は667件で、1年間の平均は約66件となり、平均より下回りました。火災による死者数は、2名で前年の2名と同数、負傷者は2名で前年の15名から13名減少しました。救急出動件数は、16,673件で前年より1,891件増加しました。事故種別で一番多いのは、急病10,753件、次に一般負傷2,738件、転院搬送1,458件となっています。

救急の概要 ●前年度の比較(出動件数)

区分	令和4年	令和3年
急病	10,753	9,266
一般負傷	2,738	2,421
交通事故	864	915
自損行為	132	141
加害	54	62
労災	109	74
火災	26	39
運動競技	66	55
水難	15	8
自然災害	0	0
転院搬送	1,458	1,367
医師搬送	29	24
その他	429	410
合計	16,673	14,782

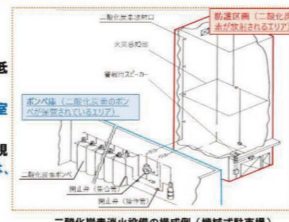
明石市消防局

別紙 二酸化炭素消火設備*を設置している建物の所有者の皆様へ

二酸化炭素消火設備に係る基準改正のポイント

二酸化炭素消火設備とは?

- 防護区画(二酸化炭素が放射されるエリア)内の酸素濃度を低下させ、消火します。
- 消火に伴う汚損が少ない等の特徴から、機械式駐車場や電気室などに多数設置されています。
- 設備が作動し、二酸化炭素が放射されると、防護区画内の視界は遮られ避難が難しくなること、高濃度の二酸化炭素は、人体に影響を与え、場合によっては生命の危険性が生じます。



改正の背景

消防庁では、令和2年12月から令和3年4月にかけて二酸化炭素消火設備に係る死亡事故が相次いで発生したことを受け、有識者検討会において、再発防止策のあり方について検討しました。この検討結果を踏まえ、二酸化炭素消火設備に係る政省令の改正等を行いました。

既に設置されている二酸化炭素消火設備において必要となる主な対応

令和5年3月31日までに

1 標識の設置が必要となります
二酸化炭素を貯蔵する貯蔵容器を設ける場所及び防護区画の出入口等の見やすい箇所に、次の(1)(2)及びJIS A 8312(2021)の図A.1を表示した標識を設ける必要があります。
(1)二酸化炭素が人体に危害を及ぼすおそれがあること。
(2)消火剤が放射された場合は、原則として、放射された場所に立ち入ってはならないこと。

令和6年3月31日までに

3 閉止弁の設置が必要となります
集合管又は操作管に、一定の基準に適合する閉止弁(二酸化炭素を放射するための配管を閉止するための弁)を設ける必要があります。

2 図書の備え付けが必要となります
制御盤の付近に、次の①②を定めた図書を備えておく必要があります。
①二酸化炭素消火設備の構造
②工事、整備及び点検時におけるべき措置の具体的な内容・手順

※詳細は、下記 QR コードを参照してください。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対しない、させない
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的な点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
- 4 火災を小さく消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

延焼拡大防止

防炎カーテン
防炎カーテン
防炎カーテン
防炎カーテン

地域の助け合い

FDMA 消防庁
Fire and Disaster Management Agency
<https://www.fdma.go.jp/>

お問合せ先

ハニー化成株式会社明石事業所の従業員が救命講習を受講しました



令和四年十月二十八日(金)ハニー化成株式会社明石事業所において、従業員十六名が市民救命講習を受講されました。明石市消防局では新型コロナウイルス感染症予防により、対面形式で実施する時間を減らすため事前にWeb研修で一時間勉強してもらってから、当日二時間実技研修を受けていただくプログラムに変更しております。

ハニー化成株式会社明石事業所では、応急手当の知識・技能を習得し維持できるように、従業員全員に対する三年に一回の定期的な救命講習の受講を目標に計画的に推進しています。今回の受講者の半数は初めての受講となり、残りの半数は自衛消防隊の班長などの再講習となりました。同事業所では施設内にAEDを設置しており、いざというときに全従業員が対応できるように備えています。



令和五年 春季火災予防運動

春季火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

防火標語 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」
実施期間 令和五年三月一日(水)から三月七日(火)実施要領

- ① 重点目標
- ② 住宅防火対策の推進
- ③ 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ④ 木造飲食店等が密集する地域に対する防火指導の推進
- ⑤ 放火火災防止対策の推進
- ⑥ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ⑦ 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ⑧ 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ⑨ 林野火災予防対策の推進
- ⑩ 重点目標の取組に当たって効果的と考えられる具体的な推進項目
- ⑪ 住宅防火対策の推進
- ⑫ 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法と、その必要性等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
- ⑬ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
- ⑭ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- ⑮ 防災品の周知及び普及促進
- ⑯ 消防団、女性防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- ⑰ 地域の実情に即した広報の推進
- ⑱ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
- ⑲ 地震・台風等の自然災害時における火災対策の推進
- ⑳ 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ㉑ 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防広報や警戒の徹底

令和4年度 防火ポスター展



二見北小学校 6年 菊原 陽南



望海中学校 3年 浅野 遥香



高丘西小学校 3年 藤原 愛華



金ヶ崎北保育園 年長 川崎 心響



藤江小学校 5年 中村 隆希



明石小学校 3年 土見 絆奈



防火協会恒例の主催行事として火災予防運動啓発用ポスターの募集を呼び掛け、ところ、市内の園児から中学生まで五百四十九名の応募がありました。審査は、令和四年九月二十八日(水)に行われ、審査員により左記の方々が明石市長賞ほか、各賞に選出されました。

第50回消防救助技術近畿地区指導会に向けての激励



令和四年七月一日(月)、明石市消防局訓練場において、第五〇回消防救助技術近畿地区指導会の消防局長査閲が行なわれました。

近畿地区指導会では、大阪府二十七消防本部及び兵庫県下二十四消防本部から選抜された八百人を超える隊員が参加し、各種目の上位に入賞した隊員(チーム)が「第五〇回全国消防救助技術大会」の出場権を獲得します。

消防局長の査閲ののち、明石防火協会会長から出場する隊員に向けて激励のお言葉と激励品の贈呈が行なわれました。

令和4年度 防災講演会開催



講師 神戸地方気象台 次長 川上 幸則氏
演題 「気象災害から身を守るために ～防災気象情報の活用～」

令和四年九月二日(金)にリモート形式(参加事業所数三十一事業所、参加者数七十五名)にて防災講演会を開催しました。

近年、気温の上昇や突然の豪雨など異常気象によると思われる災害が各地で発生しています。こうしたことから各事業所においては災害から身を守るためにも事前の備えが必要になると思われれます。

この度の防災講演会は、各事業所の防災計画や消防計画などの見直しを図るためにも、とても有意義な講演会となりました。